



平成 2 6 年 第 3 回  
本別町議会臨時会会議録

自 平成 2 6 年 7 月 2 日  
至 平成 2 6 年 7 月 2 日

本 別 町 議 会

# 平成26年本別町議会第3回臨時会会議録

平成26年7月2日（水曜日）午前10時00分開会

---

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第59号 平成26年度本別町一般会計補正予算（第6回）について  
日程第 5 議案第60号 平成26年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 

## ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第59号 平成26年度本別町一般会計補正予算（第6回）について  
日程第 5 議案第60号 平成26年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 

## ○出席議員（10名）

議 長	12番	方 川 一 郎 君	副議長	11番	林 武 君
	2番	山 西 二三夫 君		4番	黒 山 久 男 君
	5番	小笠原 良 美 君		6番	山 田 鶴 雄 君
	7番	方 川 英 一 君		8番	笠 原 求 君
	9番	高 橋 利 勝 君		10番	阿 保 静 夫 君

---

## ○欠席議員（1名）

3番 戸 田 徹 君

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

町 長	高 橋 正 夫 君	副 町 長	砂 原 勝 君
会 計 管 理 者	黒 田 匡 君	総 務 課 長	大和田 収 君
保 健 福 祉 課 長	吉 井 勝 彦 君	建 設 水 道 課 長	能 祖 豊 君
企 画 振 興 課 長	川 本 秀 二 君	総 務 課 長 補 佐	三 品 正 哉 君

教 育 長 中 野 博 文 君  
社 会 教 育 課 長 安 藤 修 一 君

教 育 次 長 佐々木 基 裕 君

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 鷺 巢 正 樹 君

総務担当主査 松 本 恵 君

○議長（方川一郎君） 開会前に、戸田徹君から欠席する旨の届け出がありましたので報告しておきます。

（午前 10 時 00 分）

---

#### ◎開会宣告

○議長（方川一郎君） ただいまから、平成 26 年第 3 回本別町議会臨時会を開会します。

---

#### ◎開議宣告

○議長（方川一郎君） これから、本日の会議を開きます。

---

#### ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（方川一郎君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、笠原求君、方川英一君、及び小笠原良美君を指名します。

---

#### ◎日程第 2 会期決定の件

○議長（方川一郎君） 日程第 2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日間に決定しました。

---

#### ◎日程第 3 諸般の報告

○議長（方川一郎君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

報告第 9 号専決処分報告、平成 26 年度本別町一般会計補正予算（第 5 回）について報告を求めます。

大和田総務課長。

○総務課長（大和田収君） 報告第 9 号専決処分報告。平成 26 年度本別町一般会計補正予算（第 5 回）について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので同条第 2 項の規定により報告いたします。

予算書の 1 ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22 万 6,000 円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5,076万9,000円とする内容であります。

3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入であります。17款1項1目寄付金1節総務費寄付金22万6,000円の増額補正は、スポーツ振興基金として、本別町民ゴルフ大会実行委員会実行委員長、〇〇様から7万5,122円、個性あるふるさとづくり基金として、本別町柏木町にお住まいの〇〇〇〇様から5万円、本別町上押帯にお住まいの〇〇〇様から10万円の指定寄付金でございます。

次の歳出であります。寄付者の意向により基金への積み立てに充てるものでございます。

以上、簡単ではありますが、専決処分報告とさせていただきます。

○議長（方川一郎君） これで、報告済みといたします。

次に、監査委員から平成26年5月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。

その写しをお手元に配布しておきましたので、御了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 議案第59号

○議長（方川一郎君） 日程第4 議案第59号平成26年度本別町一般会計補正予算（第6回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大和田総務課長。

○総務課長（大和田収君） 議案第59号平成26年度本別町一般会計補正予算（第6回）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、介護基盤緊急整備等特別対策事業、低所得高齢者住まい、生活支援モデル事業及び地域ケア会議活用推進事業の追加が主なものであります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億212万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,289万2,000円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出ですが、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費13節委託料80万円、次の15節工事請負費2,113万8,000円、次の9目コミュニティセンター費15節工事請負費756万円、次の段、3款民生費2項老人福祉費1目老人福祉総務費1

9 節負担金補助及び交付金 7 1 0 万 2, 0 0 0 円、次の 4 目高齢者福祉施設費 1 5 節  
工事請負費 2, 6 0 0 万 7, 0 0 0 円、次のページをお願いいたします。

1 0 款教育費 4 項社会教育費 2 目公民館費 1 5 節工事請負費 3, 4 0 4 万 3, 0 0  
0 円の増額補正は、いずれも介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金を活用して実  
施するもので、別添予算説明資料を御覧になっていただきたいと思ひます。

上から説明をさせていただきます。

新町集会場ですが、駐車場等調査設計委託料として 8 0 万円、工事内容は、壁天井  
張替、流し台取替、LED 照明器具 1 5 台、駐車場舗装等で 7 7 0 万 1, 0 0 0 円。合  
わせて 8 5 0 万 1, 0 0 0 円となります。

次の新明台地区集会場は、屋根塗装工事及び給湯設備取替で 2 9 3 万 8, 0 0 0 円。

次の押帯地区集会場は、屋根塗装工事及び給湯設備取替で 2 4 9 万 5, 0 0 0 円。

次の上押帯地区集会場は、屋根修繕及び塗装、外壁塗装、給湯設備取替で 3 9 8 万  
6, 0 0 0 円。

次の美里別西上地区集会場は、屋根及び外壁塗装、給湯設備取替で 4 0 1 万 8, 0  
0 0 円。

次の仙美里コミュニティセンターは、外壁修理、外窓、ドア取替で 7 5 6 万円。

次のグループホームあさひの里は、壁張替、給湯配管、屋根、外壁塗装、非常階段  
設置等で 7 1 0 万 2, 0 0 0 円。

次の老人福祉センターは、浴室、脱衣室換気扇取替、手摺設置、暖房・給湯配管取  
替及び LED 照明 1 8 台で 8 2 6 万 2, 0 0 0 円。

次の総合ケアセンターは、屋上防水工事で 9 0 8 万 3, 0 0 0 円。

次の老人生きがい陶芸センターは、床張替、トイレ設置、カウンター、棚等取替、  
屋根葺替、外壁等塗装、窓取替、LED 照明 1 0 台で 8 6 6 万 2, 0 0 0 円。

次の中央公民館は、給水・給湯配管取替、LED 照明 3 8 台で 7 8 8 万 4, 0 0 0  
円。

次の勇足地区公民館は、フロアカーペット設置、内窓取替、高気密換気扇 9 台、実  
習室改修、給湯室クッションフロア設置で 8 5 3 万 2, 0 0 0 円。

次の仙美里地区公民館は、内窓取替、高気密換気扇 2 台、実習室改修で 7 6 4 万 7,  
0 0 0 円。

次の美里別地区公民館は、屋根塗装、外壁塗装で 9 9 8 万円となっており、総事業  
費 9, 6 6 5 万円であります。

財源内訳ですが、道補助金 8, 2 9 3 万円、一般財源は 1, 3 7 2 万円であります。

予算書の 7 ページにお戻りください。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 0 目電算事務処理費 1 3 節委託料 4 5 万円、次の段、  
3 款民生費 2 項老人福祉費 1 目老人福祉総務費 9 節旅費 4 8 万円、1 1 節需要費 1 8  
万 1, 0 0 0 円、1 3 節委託料 4 1 4 万円の補正は、いずれも低所得高齢者住まい・生

活支援モデル事業を活用して空き家対策を実施するものでありますが、13節委託料414万円のうち250万円は、空家実態把握調査業務委託を実施するものであります。

次の3目介護保険費28節繰出金14万8,000円の補正は、地域ケア会議活用推進事業実施に伴います介護保険事業特別会計へ町負担分を繰り出すものであります。

4ページ、5ページをお開きください。

歳入ですが、10款1項1目地方交付税575万1,000円の増額は、歳入歳出の差額分を計上したものであります。

14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金2節老人福祉費補助金517万円の補正は、歳出で説明いたしました低所得高齢者住まい・生活支援モデル事業補助金であります。

15款道支出金2項道補助金2目民生費道補助金2節老人福祉費補助金9,120万2,000円の補正は、歳出で説明いたしました介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金であります。今回の補正と合わせ平成26年度当初予算で計上しておりました健康管理センター屋上防水工事及び小規模多機能施設スプリンクラー設置に伴う事業費精査によるものであります。

以上、平成26年度本別町一般会計補正予算（第6回）の提案説明にかえさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（方川一郎君） これから、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括とします。

高橋利勝君。

○9番（高橋利勝君） 3点について、お伺いしたいと思います。

まず、今回の補正は、1億円という多額な補正ですが、今説明があったように介護基盤緊急整備特別対策事業の補助金を活用してということですが、今回補正になった経過について、もう少し詳しくお伺いをしたと思います。

2点目については、それぞれ施設整備が行われるわけですが、全体的な考え方になると思うのですが、一つは、それぞれの担当課が精査をしてということもあるでしょうし、また、地域のそれぞれの利用者の声を反映してということもあると思うのですが、この事業を選択するにあたっての、その辺の経過といいますか、考え方をこういふことで、この事業を今回補正予算に計上したというようなことについて、お伺いしたいと思います。

それと3点目については、グループホームあさひの里の今回の事業についての経過についてお伺いをしたい。以上、3点についてお伺いをします。

○議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） お答えをします。

まず1点目の今回の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を活用しての考え方ですが、本町では、各地域の公共施設を利用してサロン活動や在宅福祉ネットワーク活動など、地域住民が主体となった介護予防事業にいち早く取り組んできております。これまでも交付金事業を活用して、それぞれ各施設の改修整備を行い、介護予防事業や地域活動における施設の利便性の向上に努めてまいりました。ただ、施設全体を一度に改修整備できればいいのですが、一施設の事業費において上限額がありますので、これまで優先する部分から進めてきたところであります。本年度も交付金事業を最大限活用し、地域の皆さんができるだけ使いやすく利用していただけることと合わせ、施設の延命化を図るために、これまで改修されていない残りの箇所、地域の皆さんの利用者の要望も聞きながら優先度の高い部分から残りの改修の整備を進めるものであります。それで、改修にあたっては、できるだけ町費を持ち出さないようにということで、関係課とも協議をしながらそれぞれ施設を利用される、ただいま申し上げますけれども、施設を利用される地域の皆さん、高齢者の皆さん、運営委員会の皆さんとも意見を聞きながら利便性よく快適に利用できるよう整備を進めてきているところであります。

グループホームあさひの里の関係ですが、今回の補助対象施設としては、地域密着型サービスで市町村内の日常生活圏域で利用される小規模のサービス拠点の整備をするための支援事業ということでありますので、民間施設に対しましては、事業者の要望を聞く中で調整をしながら町からの補助金という形の中で今回、対応させていただきました。以上です。

○議長（方川一郎君） 高橋利勝君。

○9番（高橋利勝君） 3点目、もちろん整備をするということは大事ですから、特にそのことについて異論はないのですが、全体的に公共施設ですが、今言われましたように民間施設ということで、そういう意味ではほかの民間施設等もあるわけですが、今後そういった、こういう補助制度を民間施設としても活用していけるというふうに受けとめていいのか、その点についてもう一度お伺います。

○議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） 今回は、先ほど申し上げましたように地域密着型ということで補助対象の中の要綱の中に定められておりますので、あさひの里が対象ということで、希望もありましたことから補助金という形で対応させていただいております。大きい施設がもし可能となればそれはそれで、また事業者の要望も聞きながら取り進めることも可能であるというふうに思います。

○議長（方川一郎君） 答弁、砂原副町長。

○副町長（砂原 勝君） 私のほうから少し補足をさせていただきます。

この介護予防関係の事業につきましては、3年程度進めてきたわけですが、基本的には昨年で終了というお話でございました。北海道が福祉関係いろいろと基金を

持ちながら事業を進めておりますけれども、恐らくその中に余剰金が出たのかなと考えておりますけれども、詳しい説明は受けておりませけれども、ことしも事業を実施するという方向性が急遽出てまいりました。町としては、今までもやっておりますし、そういうチャンスを逃すことはしないで、すぐ事業採択の申請をしたと。それが今回採択されて内内示までいただいたという時点で、今回、緊急に上程をさせていただきました。

そういうことで、今後、来年、再来年もこの事業が進んでいくということが恐らく難しいだろうと考えておりまして、そういう中では、この事業による、今言った民間等の施設の整備というのは、今の段階ではちょっと申し上げられる状況にはないということでございますので、御了承をいただきたいと思っております。

○議長（方川一郎君） 小笠原良美君。

○5番（小笠原良美君） 総務管理費の中の委託料45万円、それから、その下の老人福祉費の9節旅費48万円、需用費18万円、それから委託料が414万円のことでお尋ねをしたいと思います。この事業の内容をもう少し詳しく説明をいただきたいと思っております。

○議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） お答えをします。

まず、先に民生費のほうから説明をさせていただきます。まず普通旅費の48万円ですけれども、これは今回この事業を、厚労省のモデル事業を実施するにあたって厚労省から招集される担当者の連絡会議、これがまず1本あります。

今回の低所得高齢者の住まい、生活支援モデル事業の全体の中身ですけれども、このモデル事業は、地域で介護事業などを手がける社会福祉法人やNPO法人などが拠点となって空き家の所有者に保証することで、低廉な家賃の住まいを確保し、日常生活に支援が必要な低所得高齢者が入居することで、訪問や見守り、合わせて生活相談などの支援を行うものであります。空き家を活用して、そういった方々の住まいを確保し生活支援を組み合わせることで低所得者の高齢者が施設などに入らず地域で暮らし続けることができる体制を整備していこうという事業であります。今回、本町におきましても、人口、あるいは世帯数の減少などにより適正な管理がされず放置されたままの空き家が存在していることから、これまで具体的な把握には至っておりませんが、今回このモデル事業を活用して調査をしていこうということで関係課による協議を実施しております。それぞれ旅費につきましましては、そのモデル事業に伴う担当者の研修、あるいは連絡会議に伴う旅費でありますし、需用費につきましましては事業実施に伴う消耗品、あと委託料の414万円ですけれども、これはまず、住まいの確保、生活支援事業ということで、社会福祉協議会に委託をする予定で、今予定をしております。これまで、社会福祉協議会の安心サポートセンターには、住みかえに関する相談が年間数件寄せられておりまして、役場関係部局との連携を図りながら対応をさせ

ていただいております。今回のモデル事業を活用して実態調査をして、収集した情報をもとに空き家情報の情報提供を行い、住みかえ、あるいは生活相談の生活支援を一体的に進めていこうということで予定をしております。

あと、空き家実態把握調査業務委託ということで、これは実態把握等にノウハウのある専門業者を選定したいというふうに考えておりますけども、まず、自治会連合会、あるいは民委生員さん、あるいは不動産業者、司法書士、商工会ですとか、そういった民間の有識者による町民検討会議をこれから立ち上げ、それぞれ地域の皆さんたちの協力をいただきながら、この空き家の情報をもとに実態調査をピンポイントで進めていくということで、所有者の住所、あるいは所有者の意向を確認しながらそれぞれ実態調査をして、有効利活用可能な空き家、管理不全状態の空き家の分類を行っていくということで考えております。以上です。

○議長（方川一郎君） 答弁、川本企画振興課長。

○企画振興課長（川本秀二君） 電算処理費の委託料の関係で御説明申し上げたいというふうに思います。

ただいま、モデル事業の御説明があったかと思っておりますけども、その中で空き家の実態調査を行うということでございますので、電算のほうとしては、現在、ホームページに移住のための移住ガイドの空き家情報を現在持ってございますけども、実際には民間だとかの情報も入れ込んでございませぬし、今回のモデル事業の中で全町の空き家調査を実施をするということでございますので、合わせてそれに備えた中で空き家の物件サイトを立ち上げて来年度から稼働出来るような形で進めてまいりたいと思っております。実際には、それぞれ空き家といっても所有者、個人の財産でございますので、そこら辺、御了解を得たものについては、うちのサイトに入れ込むということと、あと、民間の不動産でアパート、マンション等もございまして、そういった情報も取り込んで、利用者、賃貸または譲渡だとかいろいろ出てくるかと思っておりますけども、そういったことがわかるような形で周知できるようにうちの情報サイトを立ち上げていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（方川一郎君） 小笠原良美君。

○5番（小笠原良美君） このモデル事業を活用して空き家の情報を収集すると、そして、その収集したものを皆さんに提供するという流れだというふうに捉えさせていただいたのですけれども、その先のことと申しますか、このモデル事業ということになると、何年も続くというふうには考え難いというような気もするのですが、その情報を収集して皆さんに提供するだけでとどまるのですかね。それとも、もう少し先を手がけていくというような考え方なのか、その辺のところを伺いたいと思っております。

○議長（方川一郎君） 答弁、砂原副町長。

○副町長（砂原 勝君） 私のほうから答弁をさせていただきます。

一つは、基本的にどういう物の考え方で事業を進めていくかという部分でございま

すけども5月末に、この補助金の協議書を国のほうに提出をしてございます。そして、その中の基本的なスタンスとしては、まず民間事業者、あるいは地域、関係機関、あるいは地域の支援拠点等によるプラットフォームづくりをやろうということで、役場内に関係部署による組織、それと先ほど申しあげました自治会さんとか民生委員さんとか、あるいはいろんな地域にある組織をつくると、この二つの組織で事業を進めていこうと考えております。そして二つ目は、まず空き家の実態調査を実施すると、これはいろんな、先ほど申しあげました自治会を始め地域のいろんな人との協力をいただきながら空き家の実態把握をまずすると考えております。もう一つは、空き家情報を提供するためのシステムの構築、今、企画サイドでやっておりますけども、その辺も含めてさらに充実を図れるかどうか。もう一つ考えておりますのが、入居時の保証機能とか、それから現状を回復する場合、例えば遺品とかそういう物はかなり空き家の中に納められているような状況もございまして、そういう具体的な課題を最後は検討していきましょと。そして、おおむねこの事業の補助年数は3年以内ということになっていきますから、これを使いながら本別も2年で終わるか3年で終わるか、まだちょっと予想できませんけども、一応長くても3年以内に一定の対策を打っていくと考えております。そして、もうちょっと、では当面、具体的にどこまでやるのかという部分でございまして、一つは、実態調査をどういう形でやるのかというところでございまして、一つは、適正な管理状態がどうなのかと、空き家ですね。そこを中心に調査をしたい。そして有効活用が可能な住宅なのか、あるいは、もうそういう活用が無理な状態なのか、あるいはちょっと修繕をすれば活用できるような状態なのか、この辺をこの実態調査の中で把握をしてまいりたいと考えております。あとは、この空き家に対するいろんな相談も出てくると考えてございまして、これらの拠点としては社協のほうで安心サポートセンターを立ち上げて、今すでに活動しておりますので、ここを一つの拠点として今、検討させていただいていると、そういう状況でございまして。

○議長（方川一郎君） 黒山久男君。

○4番（黒山久男君） 昨年度もかなりの施設で改善、改修があったのですが、昨年度、建設業協会のある人から聞きますと、結構工事が集中して工期にまで間に合わないという、難しいというようなことも言われておりますけども、今回、また14施設ですか、こういったものが集中的に出てきております。そういった関係で、工期がどのようになっているのか、余裕があるのかどうかということで、最近になってですね、また、建設会社のほうも働き手の不足が見受けられるということで、ちょっと心配しているところなのですが、その辺どのようになっているかお願いいたします。

○議長（方川一郎君） 答弁、砂原副町長。

○副町長（砂原 勝君） 事業の実施をどうしていくかという部分につきましては、建設水道課長とも協議をしております。基本的に冬に工事が入らないためには、いつ

がタイムリミットかというところで、9月補正ではなくて、これだけの規模だと一般的には9月定例会になるのですけども、今回の臨時議会の中で提案をさせていただいています。したがって、今回の臨時議会は、この事業の推進のために招集をさせていただいたということで、何とか冬に入る前に事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（方川一郎君） 阿保静夫君。

○10番（阿保静夫君） まず、先ほどの空き家物件情報サイトの関係なのですけども、情報を集めて一般の方が見れるようなサイトにするという意味だと思います。それで、先ほど小笠原議員のほうからも、どこまでやるのかという話で、要は簡単に言うと不動産業みたいのところまでやるのかどうなのか、それは多分できないとは思っていますけどもね。情報提供といっても、阿保という家があって、家具や何かも揃っているけど補修に100万円くらいかかるよというところまでの情報で、あとは町内の不動産業に行ってくださいみたいところで、要するに実際に入ろうと思う人が、そのサイトを見てすぐ活用できるようなところまでいかない情報提供にならないと思うのですね。だから、その辺の最後の締めの部分というのか、そこはどういうふうに考えているのかをまず1点伺いたいと思います。

それから、説明資料で一覧であるのですけれども、ちょっと細かいことで大変申し訳ないのですが、何カ所かLEDを十何台とかということで、LED照明に取りかえますというものが出ていますので、これは、例えば新町の集会場をLED照明15台と説明資料のほうに書いてありますけど、新町の集会場でこの15台というのは、その集会場の照明の全部なのかどうなのか、何割程度なのかという、そういう意味で。LEDがあと2カ所か3カ所ありますよね。ちょっと細かいことで申し訳ないけど、例えば一部取りかえるとしたら今後また取りかえていくという考えも当然あるのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

それから、例えば、美里別の西上地区集会場の給湯設備取替というのがありますよね。そのほかに給湯設備配管取替はわかるのですけども、割と新しい施設で給湯設備が何カ所か、3カ所くらいですか、給湯設備取替が新明台の地区集会場、私は新しいと思うのですけど、押帯地区はそこそこかなと、新しさというか古さというか、経っていると思うのですけども、この取りかえの内容というのがですね、何か理由があるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○議長（方川一郎君） 答弁、砂原副町長。

○副町長（砂原 勝君） 私から答弁をさせていただきます。

介護予防施設の整備については担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

今、空き家関係でございまして、阿保議員、御指摘のとおりですね、いろんな問題が出てくるだろうと実は考えておりました、それでそういう問題をどう解決していくか、そういう意味も含めて町民の組織と役場の組織をつくっていききたいというふ

うに考えておりました、具体的にはその中で、これからですね、そういう課題が出てきた状況を見ながら対応を考えていくというふうになるかと思えます。ただ、基本的なところが一つございまして、本町に不動産業者の方がいらっしゃいますから、行政が不動産業者と重複するようなことはできないと考えておりました、不動産業者に担っていただくところも含めてですね、調整をしていくということになるかと思えます。そういう意味では具体的な、こういうケースはどうするということまではまだ議論しておりませんので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

○議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） お答えをさせていただきます。

LEDの関係ですけれども、老人福祉センターにつきましては、前回ロビーのほうをやっておりますので、残りの集会室の部分をやって完了ということで考えておりますし、老人生きがい陶芸センターのほうは今回、ほぼ全面的に内装から改修する予定でおります。その部分についての取替改修工事になります。以上です。

○議長（方川一郎君） 吉井保健福祉課長より、補足答弁です。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） 追加で答弁させていただきます。

老人福祉センターの関係ですけれども、今回残りの部分の集会室全部を完了する予定でおります。以上です。

○議長（方川一郎君） 答弁、大和田総務課長。

○総務課長（大和田収君） 集会場等のお話ありますが、公共施設につきましてはの照明器具については、計画的にLED化していく予定をしております。阿保議員、御質問の部分ですが、集会場のLED化につきまして、今回上がっている部分については、使用頻度の少ない物置等を除き、すべてLED化をしております。それから、給湯設備の取りかえですが、各集会場出ております。この施設、もう10年以上経過をしております、特に冬場の水抜き部分が、地域の方で大変苦慮されていまして、何回も回したりしてですね、完全に水が落ちなかったり、また、開栓をしたときに、開けるときに使うときに、また戻すことがなかなか難しく水道が出ないだとかというようなことが言われております。それで今回、その部分を老人の方でもすぐわかるような使い方のするような給湯、水抜きの配線を取りかえをする工事となっております。以上です。

○議長（方川一郎君） 阿保静夫君。

○10番（阿保静夫君） LEDについては了解しました。

給湯ですが、新しくても、その水抜きというのが人が常にいる施設ではないものですから、水抜きが大変だというのは私の地域も同じことで、湯沸かし器でお湯を沸かすという発想がどうなのかなというふうに思っています。ちなみにうちの地域は、冬は使わないことにして、やかんで沸かすようにしていますので、10年以上経過しているので取りかえるということは了解するのですけれども、やはり人が住んでいない

ところで、それを例えば凍らせないために暖房機というかヒーターで一冬中暖めていたこともありますけど、なんという無駄なことということで、うちの地域は今、やかんで沸かすようにしていますので、そういうことも含めていかないと、こういう事業があるから取りかえることには別に反対ではありませんけども、使用実態からみるといろんな考え方があるのではないかということで、もっと違うことに、ひょっとしたらそれぞれの施設で給湯器をそうやるよりも、もっと違うこと、例えば床を何カーペットというのでしょうか、四角く1個ずつ入れるカーペットありますよね、あれのほうがいいという話も聞いていますし、いろんなやり方があるとは思っていますけど、その辺も検討した上だというふうに思っていますけど、その部分を再度確認したいと思います。

○議長（方川一郎君） 答弁、大和田総務課長。

○総務課長（大和田収君） 給湯設備取替となっておりますが、基本的には給湯からですね、水を落としたとき、それから春先に水を開けるときの、そこを取りかえるということで、配管まではやりますけど、給湯器は直す予定はしておりません。あくまでも不凍栓の取り扱いの部分について今回、取かえをして、なるべく使う方が簡単に水を落とせたり、開けたりすることができるような装置にしていきたいということで考えております。以上です。

○議長（方川一郎君） 阿保静夫君。

○10番（阿保静夫君） 今のお話だとすれば、その下のほうにある給湯配管取替のことを言っているように聞こえたのですね。だから、細かいこと、本当に申し訳ないけども、給湯設備取替という表現と給湯配管取替ということで、給湯配管取替は読んで字のごとしだと思っています。今の説明は、配管のことを言っているのではないかと思って。設備となったら給湯器自体を言っているのかなと思って、さっきの話を私したのですが、そこを再度確認します。

○議長（方川一郎君） 答弁、大和田総務課長。

○総務課長（大和田収君） 事業概要の部分で、ちょっと説明が足りなかったかと思えますけども、あくまでの給湯の配管、給湯器までの配管を取りかえるという形で考えております。

○議長（方川一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第59号平成26年度本別町一般会計補正予算（第6回）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号平成26年度本別町一般会計補正予算（第6回）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第60号

○議長（方川一郎君） 日程第5 議案第60号平成26年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

吉井保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） 議案第60号平成26年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、高齢者の個別課題などの検討や解決のみならず、地域にある課題の発見や解決に向けた取り組みを行う地域ケア会議の充実を図るものであります。

地域ケア会議は、平成27年度の介護保険制度改正において重点事項の一つとして位置づけられ、高齢者などが住みなれた地域で自立した日常生活を営めるようにするため、地域包括支援システムの構築を図るための手段として各自治体に地域ケア会議の実施が求められております。

多職種協働による地域包括ネットワーク構築のための重要な手法であり、個別課題の検討や解決、地域課題などの解決に必要な施策や事業の立案、実施につなげるという幅広い機能を有するものであります。

そこで、厚生労働省の補助事業である地域ケア会議活用推進事業を活用し、職員や地域の相談協力員など関係者を対象とした研修会の開催や先進地での研修を行うことで、これまでの各種会議を見直し、本町の体制に合う地域ケア会議の再編、整備を行うもので、事業実施に伴い増額補正を行うものであります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,954万1,000円とするものであります。

それでは、歳出から事項別明細書により御説明いたします。

3ページ、4ページをお開きください。

歳出ですが、1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 8 節報償費 3 1 万 7, 0 0 0 円は、研修会の開催に伴い先進地の担当者を講師として招聘するための経費、9 節旅費 5 0 万 9, 0 0 0 円は、地域ケア会議先進地視察研修に伴う経費、1 1 節需用費 3 2 万 2, 0 0 0 円は、地域ケア会議に伴う一般事務用消耗品費であります。

同じページの歳入ですが、3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 3 目事業費補助金 1 0 0 万円は、地域ケア会議活用推進事業実施に伴う補助金であり、7 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金につきましては、地域ケア会議活用推進事業実施に伴い増額補正したものであります。

以上、平成 2 6 年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（方川一郎君） これから、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括とします。

阿保静夫君。

○10番（阿保静夫君） 地域ケア会議に活用ということですが、説明であったとおり平成 2 7 年改正の重点的な内容ですという趣旨だったと思います。それで、現状でもいろいろな対策とか、あと民間のいろんなそれぞれの役割を持った方々が、いわゆる地域ケアというか見守り活動とか、いろんなことをやっていると思うのですが、このことによってそれらの地域ケアを実際に行っていく担い手、職員以外の担い手の組織化というか、そういうようなことは、概略どのように考えているのか。いろんな分野で今、見守りとか、例えば生活支援とかやっていますよね。それをさらにこの地域ケア会議ということで推進していくということですから、そういう現在と今後ということがどうなっていくのかなというのと、それから国の考えているこの介護制度への考え方は、町村にかなりウエイトを置いていくということだったというふうに理解しているのですよね。そういう意味では、今回このような予算がついたということは、言いかえるとさらに町村の役割が増していくということだというふうに思うのですが、その辺の理解というか考え方について伺いたいと思います。

○議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） お答えをします。

近年、地域包括支援センターには、高齢者にとどまらない対応の相談が寄せられるようになってきておりますけれども、総合相談体制のあり方については検討を進め整理してきております。その結果、多様な機関との協議や連携が図られるようになったことは望ましいのですが、その反面、多様な地域課題に直面し解決できないままになっている課題も少なくありません。これまでの地域ケア会議と位置づけている諸会議は関係者中心であり、多職種や地域住民の参加が少ないこともありまして、課題解決に向けた会議の機能見直しと再編を図ることが必要と考えております。例えば、

地域のどこにも属さないような問題について対応するためには、まず地域の課題を整理し、課題に向けて検討することが必要であり、会議に専門職やケアマネージャー等の多職種、あるいは自治会長、福祉委員、民生委員さん等の地域の方の参画を得て、さまざまな観点から検討をしていただき、その時々々の課題可決に向けて政策提言していけるようなシステムを目指すもので、新たな地域ケア会議の体制の構築を図りたいというふうに考えております。先ほども申し上げましたように、平成27年度からは、重点事項の一つとして、この地域ケア会議を実施することになっておりますので、今年度は、前段の取り組みとして先進地の事例も視察、研修を行いながら本別に合った会議の方法を模索し、準備のための研修を深めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（方川一郎君） 高橋利勝君。

○9番（高橋利勝君） 今回の地域ケア会議ですが、各自治会の民生委員や福祉委員とか自治会長とかで連携をしていくということで、それはそれとして地域の中で必要だと思うのですが、ただ、この会議の性格として、実際、地域の中から見れば、こういったケアを必要とする人というのは、非常に緊急的に物事が起きたり、今指摘があるように大変難しい部分があるということで、当然、行政と今までも連携をとっていくのですが、なかなかスムーズにいかないということも含めてあるわけですし、そういう意味では、その会議をもって課題について議論をするということも大事ですけど、やはりその会議の中で個別的なことも含めてそういった相談とか、そういうようなことが横断的にできるのかどうかということについて、どのように考えているか伺いしたいと思います。

○議長（方川一郎君） 答弁、吉井保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉井勝彦君） 今までの会議、先ほども言いましたけども、例えば、これまでの地域ケア会議は、関係者、担当者中心の会議でありましたけども、いろいろな例えば、介護予防がテーマであれば、ケアプランが適正に計画されているかなどの検証も必要でありますし、そうなれば当然、医療とか介護とかの専門職も必要になります。個別地域の課題などの場合は、地域課題の解決に向けて自治会長や地域の民生委員さん、あるいは福祉委員の方にも加わっていただきながらスピーディーに解決のための検討をしていかなければならないということで今回、先進地の視察も実際に行いながら、そして、模擬会議ということで見て来たことでさらにまた、この本別に戻って、それから模擬会議、実際にどういうふうに会議を開いて運営してやっていくかということも今回の予算の中では研修費の中に入れておまして、できるだけスピーディーに対応していきたいと、対応できるように研修を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（方川一郎君） 答弁、砂原副町長。

○副町長（砂原 勝君） 具体的にどういう地域ケア会議の活動をしていくかという

のは、これからモデル事業をやりながら整理をしていくということになるかと思えます。そして今、本町には、介護保険導入と同時に地域ケア会議という名称の会議を一つ持っております。これは、担当者がサービスの調整をするというところを中心に今やっております。これからの地域ケア会議は、もう少し幅広い視点で運営をしていく必要があるだろう、そして、この地域ケア会議がいろんなケースを検討する中で、こういうサービスが足りないよ、あるいは、こういう政策をする必要があるのではないかと、そういう提言も含めた地域ケア会議が必要になってくるのではないかと考えております。それはなぜかという国が27年までにつくりなさいと言っているのですけども、そのころに、要するに要支援の人たちが市町村のサービスに移行するという問題があるのです。今までは、要支援の人たちは介護保険の事業者からサービスをいろいろと受けていたのですけども、そこがどうなるのかと。そうすると地域に、要支援の人たちがきちっと今までどおりサービスが確保されていくかどうか含めて、この地域ケア会議が注目をされてくるのかなと考えております。そういうことで、そういう方向も含めて研修に予算を多く使ってございますけども、全体でそういう意識を上げながら理想的な地域ケア会議の運営について、このモデル事業の補助を使いながら検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（方川一郎君） 高橋利勝君。

○9番（高橋利勝君） 趣旨というのはよく理解するわけですが、今の説明にもありましたように、地域のそういう状況をスピーディーにということなのですが、機能として、例えばこのケア会議がですねスピーディーにということになると、地域の中で課題が起きたときにスムーズにこのケア会議が受け皿になるのかどうかということで、お聞きしたいと思うのです。具体例を上げますと例えば、認知症とうつ病というのは、これ非常に見分けがつきにくいということで、地域の中でもそういう状況が起きてもそれぞれの地域の人が判断するわけにはいかないから当然、行政と連携をとるといことになるのですが、そうすると認知症の場合はケアセンターだけど、例えばうつ病の場合は健康管理センターということになるわけですが、今回、そういった担当者がケア会議の中に一括入るとしたら、やはりそういったとこで、そういう地域の実情について、ある程度の判断ができる、スムーズにできるようにしてもらおうということがいろんな意味で大事な状況というのも現実にあるわけですので、その辺の機能性というのを同時に高めてもらうというか、そういうことが地域の中でも必要ではないかというふうに思っていますけど、その点についてお伺いします。

○議長（方川一郎君） 答弁、砂原副町長。

○副町長（砂原 勝君） お答えをさせていただきます。

御指摘のとおりだと考えておまして、そういう問題も含めて地域ケア会議の中で、ここはもう少し充実すべきではないか、例えば今の問題であればですね、今は地元の医療機関できちんと診断を受けると、このことが一番大事だろうと考えておまして、

物忘れ外来を国保病院に設置をしたという経過があります。そして今、先生方にも協力していただいていますけども、例えばこういう機能をもう少し充実できないのかとか、いろんな議論がケア会議で出てくることは期待をするところかなと考えておりますので、そういうふうにつながるようにこのケア会議で検討をいただくということが必要だろうと考えております。以上でございます。

○議長（方川一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第60号平成26年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号平成26年度本別町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（方川一郎君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第3回本別町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会宣告（午前10時58分）

地方自治法第125条第2項の規定により署名する。

平成26年 7月2日

議 長 方 川 一 郎

署名議員 笠 原 求

署名議員 方 川 英 一

署名議員 小笠原 良 美